

製品安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名 グリーススプレー

販売元 株式会社 コメリ

住 所 新潟県新潟市南区清水 4501-1

電話番号 025-371-4805

製造元 株式会社 ヴィプロス

住 所 東京都江東区亀戸 9 丁目 3 7 番 1 号

担当者 村上 康樹

電話番号 03-3683-8333

FAX 番号 03-3637-5276

作成者 竹谷 一浩

緊急連絡先 本社開発部

電話番号 03-3685-4351

作成 2012 年 05 月 07 日

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

[物理化学的危険性] 可燃性/引火性エアゾール 区分 1
引火性液体 区分外

[健康に対する有害性] 急性毒性（経口）区分外
急性毒性（経皮）区分外
急性毒性（吸入：ガス）分類対象外
急性毒性（吸入：蒸気）分類できない
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）区分 4
皮膚腐食性・刺激性 区分 3
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分 2B
呼吸器感作性 分類できない
皮膚感作性 区分外
生殖細胞変異原性 区分 2
発がん性 区分外
生殖毒性 分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）区分 2 （肺、麻酔性）
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）区分 1 （肺）
吸引性呼吸器有害性 区分外

[環境に対する有害性] 水性環境有害性（急性）分類できない
水性環境有害性（慢性）分類できない

ラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語： 危険

[危険有害性情報] 極めて可燃性・引火性の高いエアゾール
吸入すると有害
軽度の皮膚刺激
眼刺激
遺伝性疾患のおそれの疑い
臓器（肺）の障害のおそれ
長期または反復暴露による臓器（肺）の障害
吸引により眠気やめまいのおそれ

注意書き：【安全対策】

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 加圧容器ですので、使用後も含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。

裸火又は高温の白熱体に噴霧しないこと。
 熱・火花・裸火・高温のもののような着火源から遠ざけること。―禁煙
 防爆型の電気機器、換気装置、照明機器を使用すること。
 静電気放電に対する予防措置を講ずること。
 火花を発生しない工具を使用すること。
 保護手袋、保護眼鏡、保護面、保護衣を着用すること。
 粉塵・煙・ガス・ミスト・蒸気・スプレーを吸入しないこと。
 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
 指定された個人用保護具を使用すること。
 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
 環境への放出を避けること。
 取扱い後はよく手を洗うこと。

【応急措置】

火災の場合には、炭酸ガス、泡又は粉末消火器を使用すること。
 飲み込んだ場合は、吐かせずに、直ちに医師の診断を受けること。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当を受けること。
 眼に入った場合は、水で数分間注意深く洗うこと。
 コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと、その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当を受けること。
 暴露又は暴露の懸念がある場合は、医師の診断、手当を受けること。
 吸入し呼吸が困難な場合は、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 気分が悪い時は、医師の診断/手当を受けること。

【保管】

子供の手の届かない所に施錠して保管すること。
 涼しく換気の良い場所で保管すること。
 直射日光の当たる所や温度が 40℃以上になる所、錆の発生しやすい水回りや湿気の多い所、凍結する所に置かないこと。

【廃棄】

中身を使い切ってから廃棄すること。
 内容物や容器を、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

3. 組成及び成分情報

製品区分（単一・混合物）： 混合物

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	含 有 量 [wt%]	化 学 式	既存化学 物質番号	C A S No	P R T R 法 政令番号	安衛法通知物 政令番号
①潤滑油基油（鉱油）	30～40	特定できない	公表せず	公表せず	非該当	（鉱油）168
②増ちょう剤（ウレア）	≤10	特定できない	公表せず	公表せず	非該当	非該当
③潤滑油添加剤	≤1	特定できない	公表せず	公表せず	非該当	非該当
④L P ガス（プロパン・ノルマルブタン・イソブタン）	45～65	C ₃ H ₈ C ₄ H ₁₀ C ₄ H ₁₀	2-3 2-4 2-4	74-98-6(プロパン) 106-97-8(ノルマルブタン) 75-28-5(イソブタン)	非該当 非該当 非該当	(ノルマルブタン) 482 (イソブタン) 482

4. 応急措置

〔吸入した場合〕 蒸気、ガスなどを吸い込んだ場合には、直ちに新鮮な空気のある場所へ移動させ、安静にする。
 呼吸が不規則か、止まっている場合には、人工呼吸を行い、嘔吐物は飲み込ませないようにする。
 必要に応じて医師の診断を受ける。

〔皮膚に付いた場合〕 汚染された衣服は素早く脱ぐ。
 大量の水及び石鹸又は皮膚用洗剤を使用して十分に洗い落とすこと。
 外観に変化が見られたり、痛みがある場合には、直ちに医師の診断を受けること。

- [眼に入った場合] 直ちに清浄な水で15分以上洗眼する。瞼の裏まで完全に洗うこと。
可能であればコンタクトレンズを外し、すぐに多量の清浄な水で15分以上洗眼して下さい。
できるだけ早く医師の診断を受けること。
- [飲み込んだ場合] 直ちに、医療措置を受ける手配をする。
水で口の中を洗わせてもよい。
但し、意識のない場合は、口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

- [適切な消火剤] 粉末消火剤、泡消火剤、炭酸ガス、乾燥砂
- [使ってはならない消火剤] 棒状水
- [消火方法] 可燃性のあるものを周囲から速やかに取り除くこと。
消火作業は、指定の消火剤を使用し、可能な限り風上から行う。
火災の現場にエアゾール製品があると爆発するおそれがあるので、消火活動には距離を十分にとること。
高温にさらされる製品容器には水をかけて冷却する。
- [消火を行う者の保護] 適切な保護具（耐熱着衣、有機ガス用防毒マスク、手袋等）を着用する。

6. 漏出時の措置

- [人体に対する注意事項] 作業の際には適切な保護具（保護手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等）を着用する。
付近の着火源、高温体及び付近の可燃物を素早く取り除き、換気をよくする。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような、材質の用具を用いて回収する。
風上から作業し、風下の人を退避させる。
着火した場合に備えて、消火用機材を準備する。
付着物、廃棄物などは、関係法規に基づいて処置をすること。
- [環境に対する注意事項] 流出した製品が河川等に排出され、環境へ流出しないように注意する。
- [除去方法] 回収後の少量の残留物分は、土砂（おがくず、土、砂、ウエス等）で吸着させ、
取り除いた後、残りをウエス、雑巾等でよく拭き取る。
少量の場合、おがくず、ウエス、砂等を用いて吸着させて、密閉できる空容器に回収する。
- [二次災害の防止策] 事故の拡大防止を図る為、必要に応じて関係機関に通報する。
着火した場合に備えて、消火剤を準備する。
すべての発火源を速やかに取り除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。

7. 取扱い及び保管上の注意

- [取扱い技術的対策] 密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を付けて作業をする。
- [注意事項] 火気と高温に注意。炎や火気の近くで使用しないこと。火の中に入れないこと。
取扱いは換気の良い場所で行うこと。通風を良くし、蒸気が滞留しないようにする。
長時間噴射させないこと。
- [安全取扱い注意事項] 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。
ガスの吸入を避けること。
すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。
保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用する。
- [保管条件] 直射日光の当たる所や温度が40℃以上になる所に保管しないこと。
水分や湿気の多い所に保管すると容器を腐食させて爆発のおそれがあるので注意すること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。
容器を密閉して換気の良い令所で保管すること。
子供の手の届かない所に、施錠して保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

〔管理濃度と許容濃度〕

内 容 成 分 (化学名又は慣用名)	管理濃度	許容濃度 日本産業衛生学会	許容濃度 ACGIH
①潤滑油基油（鉱油） ②増ちょう剤（ウレア） ③潤滑油添加剤 を混合した内溶液	設定されていない	3m g / m ³ （鉱油ミスト）	TWA 5m g / m ³ （鉱油ミスト）
④L P ガス（プロパン・ノルマルブタン・ イソブタン）	設定されていない	1000 p p m	1800m g / m ³

〔設備対策〕 取扱い設備は防爆型を使用する。
排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにする。
取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれられないような設備とする。
局所排気装置などにより作業者が暴露から避けられるような設備とする。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。
取扱い作業場所等で使用する電気設備や照明器具類は防爆構造の物を使用し、機器類は全てアースをして下さい。

〔保 護 具〕 呼吸器の保護具 適切な呼吸器保護具（有機ガス用防毒マスク）を着用する。
手の保護具 適切な保護手袋を着用する。
眼の保護具 保護眼鏡（普通眼鏡型、側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）を着用する。
皮膚及び身体の保護具 長袖作業衣を着用する。必要に応じて保護面、保護長靴を着用する。

〔衛生対策〕 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

使用されている原料の各データを下記に記します。

項目/成分	①潤滑油基油（鉱油） ②増ちょう剤（ウレア） ③潤滑油添加剤 を混合した内溶液	④プロパン	④ブタン（ノルマルブタン・イソブタン）
外観	淡褐色判固体	無色気体	無色気体
密度	データなし	0.501g/cm ³	0.557～0.579g/cm ³
融点	滴点 220℃以上	-187.69℃	-138.3～159.4℃
沸点	データなし	-42.0℃	-0.5～-12℃
引火点	200℃以上（SETA）	-104℃	-60～-81℃
爆発限界	1.0～7.0vol%（推定値）	2.1～9.5vol%	1.8～8.4vol%
溶解性	水に対する溶解性：不溶	水に対する溶解性：不溶	水に対する溶解性：不溶
発火点	データなし	450℃	365～460℃
蒸気比重（空気＝1）	データなし	1.60	2.00～2.10
蒸気圧	データなし	0.744MPa（20℃）	0.107～0.20MPa（20℃）

10. 安定性及び反応性

〔安定性〕 通常の保管、取扱い条件では安定である。

〔反応性〕 強酸化剤との接触を避ける。

〔危険有害な分解生成物〕 現在のところ有用な情報なし

〔避けるべき条件〕 ハロゲン類、強酸類、アルカリ類、酸化性物質と接触しないよう注意する。

11. 有害性情報

[各成分の有害性情報]

項目	①潤滑油基油（鉱油） ②増ちょう剤（ウレア） ③潤滑油添加剤 を混合した内溶液	④L P ガス（プロパン）	④L P ガス（ノルマルブタン）	④L P ガス（イソブタン）
急性毒性（経口） 急性毒性（経皮） 急性毒性（吸入：ガス） 急性毒性（吸入：蒸気） 急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	データなし データなし データなし データなし データなし	分類対象外 分類対象外 区分外 分類対象外 分類対象外	分類対象外 分類対象外 区分外 分類対象外 分類対象外	分類対象外 分類対象外 区分外 分類対象外 分類対象外
皮膚腐食性、刺激性	データなし	区分外	分類できない	分類できない
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
呼吸器感受性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
皮膚感受性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
生殖細胞変異原性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
発がん性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
生殖毒性	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
特定標的臓器・全身毒性（単回暴露）	データなし	区分3（麻酔作用）	区分3（麻酔作用）	区分3（麻酔作用）
特定標的臓器・全身毒性（反復暴露）	データなし	分類できない	分類できない	分類できない
吸引性呼吸器有害性	データなし	分類対象外	分類対象外	分類対象外

12. 環境影響情報

[各成分の環境影響情報]

内 容 成 分 （化学名又は慣用名）	水性環境急性有害性	水性環境慢性有害性
①潤滑油基油（鉱油） ②増ちょう剤（ウレア） ③潤滑油添加剤 を混合した内溶液	データなし	データなし
④L P ガス（プロパン）	分類できない	分類できない
④L P ガス（ノルマルブタン）	分類できない	分類できない
④L P ガス（イソブタン）	分類できない	分類できない

13. 廃棄上の注意

[残余廃棄物] 中身を使い切ってから廃棄する。
 廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。
 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。

[汚染容器及び包装] スプレー缶は使いきって内容物を空にしてから廃棄する。

14. 輸送上の注意

〔国際規制〕 国連分類 クラス 2.1 引火性ガス（エアゾール）
国連番号 U N 1950 （エアゾール）
海上規制情報 I M O の規定に従う
航空規制情報 I C A O / I A T A の規定に従う

〔国内規制〕 陸上輸送 消防法、労働安全衛生法に定められている輸送方法に従う。
海上輸送 船舶安全法等に定められている運送方法に従う。
航空輸送 航空法等に定められている運送方法に従う。

15. 適用法令

〔消防法〕 非危険物

〔高圧ガス保安法〕 適用除外（液化ガス、可燃性ガス） エアゾールに該当

〔労働安全衛生法〕 法 1 条危険物（危険物 引火性の物 可燃性ガス）
法 57 条（名称を表示すべき有害物）該当成分を含有しない
法 57 条の 2（名称等を通知すべき有害物）鉱油、ブタン
有機溶剤中毒予防規則 該当しない

〔化学物質排出把握管理促進法（P R T R 法）〕 該当しない

〔毒物及び劇物取締法〕 該当しない

〔船舶安全法〕 危険物（高圧ガス）

〔航空法〕 危険物（高圧ガス）

16. その他情報

注 釈

本書の内容は、法規改正、新しい知見や情報入手、試験等により改訂されることがあります。記載内容は現時点で入手出来た資料や文献等の情報に基づいて作成しておりますが、記載のデータや評価に関しては、如何なる保証もなすものではありません。

全ての化学製品には、未知の危険性や有害性が有り得るため、取扱いには細心の注意が必要です。本書には通常の危険性や有害性について記載してありますが、記載内容以外の危険性や有害性が存在しないことは、保障出来ません。記載事項は通常の実施を前提としたものであり、特殊な取扱いをする場合には、新たに用途、用法に適した安全策をご実施の上、取扱い願います。

引用文献

化学物質管理促進法 PRTR・MSDS 対象物質全データ 化学工業日報社

労働安全衛生法 MSDS 対象物質全データ 化学工業日報社

G H S 分類結果データベース nite（独立行政法人 製品評価技術基盤機構）HP

G H S モデルMSDS 情報 安全衛生情報センターHP

原料メーカーMSDS 等